

株式会社 越村商店 環境行動計画

令和 3年 8月 22日

取組方針

株式会社越村商店は、PDCAサイクルに基づいて、時代の変革による顧客ニーズの変化等にも対応するために、日々業務を行っています。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境負荷の低減が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和や、リサイクルを通じて地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動を通じ、省資源・省エネルギーに努め、廃棄物の単なる埋め立て・焼却の廃止を減らし、また環境に配慮したサービスの提供に努めます。
- ② 業種に注目し、騒音や車両の美化等、見た目の美しさも大切にし、さらに積極的に地域の美化に努め、もっとも身近なところから、生活環境の改善に努めます。
- ③ 環境目的・目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行い、継続的な改善に努めます。
- ④ 環境・廃棄物及び関連する法的要件を順守します。
- ⑤ 全スタッフが、環境への意識を高め、この方針に沿った行動を行えるよう、従業員教育を行います。

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 27 年 7 月 28 日

株式会社 越村商店 代表取締役 越村 正人

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量 (kg-CO ₂ /t) を、2020 年を基準 (21.45kg-CO ₂ /t) として 2022 年までに 14.00kg-CO ₂ /t(2019 年度の水準以下)に削減する。2019 年度は 14.99kg-CO ₂ /t。 (月別・数量あり)
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ① フォークリフトの無駄のない荷役作業を心がける。 ② 夏場のスポットクーラーの消し忘れが無いようにする。 ③ 電気リフトの使用割合を大きくする。 ④ エアコン使用時期は月に一度フィルターを清掃する。 ⑤ 電気器具の電源を外す。 ⑥ 使用していない電気器具のコードを折り、待機電力を削減する。 ⑦ 人いない場所での扇風機を徹底する。 ⑧ 使用しないエリアの空調を停止する。

目標一2	廃棄物(一般廃棄物)の総排出量を、2020 年を基準として 2022 年まで 510kg を維持する。
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ① 1 週間で 10 kg を 51 週の水準を維持する。 ② ③ ④

目標一3	水の総使用量を、2020年を基準として2022年まで216m ³ を維持する。
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>① 冬場の散水はしない。</p> <p>② 洗車や車両の荷台の清掃は引き続き適切に行う。</p> <p>③</p> <p>④</p>

目標一4	環境情報を積極的に配信する。
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>① ホームページ等で配信する。</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p>

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。

※2021年度より回収車両の消費燃料、取扱数量は除く事とした。構内に下りない荷物が大部分を占めるため。取扱数量は構内で取り扱っているパレット、古着のみ対象とする。消費燃料はフォークリフトのみ対象とする。

廃棄物は休憩室の生ごみのみを対象とする。その他の廃棄物は当社の特性上、全て越村商店漢店からの廃棄物とみなす。ただし、木くずのみ漢第2工場から排出した産廃とみなす。